

資料編／財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第62期 平成22年 3月31日現在	第63期 平成23年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,026	1,195
預 け 金	12,842	12,195
金 銭 の 信 託	500	700
有 価 証 券	24,165	25,604
国 債	2,502	2,517
地 方 債	3,701	4,030
社 債	13,833	15,231
株 式	151	130
その他の証券	3,977	3,693
貸 出 金	46,104	45,257
割引手形	661	564
手形貸付	5,220	4,763
証書貸付	38,708	38,479
当座貸越	1,512	1,449
そ の 他 資 産	667	601
未決済為替貸	9	10
信金中金出資金	276	276
前払費用	-	1
未収収益	177	150
その他の資産	204	162
有 形 固 定 資 産	1,163	1,115
建 物	795	757
土 地	215	215
その他の有形固定資産	152	142
無 形 固 定 資 産	5	6
ソフトウェア	1	2
その他の無形固定資産	4	4
繰 延 税 金 資 産	326	337
債 務 保 証 見 返	154	246
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,547 △ 1,394	△ 1,323 △ 1,141
資 産 の 部 合 計	85,407	85,935

(単位：百万円)

科 目	第62期 平成22年 3月31日現在	第63期 平成23年 3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	79,550	80,035
当 座 預 金	540	571
普 通 預 金	28,916	29,679
貯 蓄 預 金	1,567	1,370
通 知 預 金	34	10
定 期 預 金	44,038	43,881
定 期 積 金	3,802	4,145
そ の 他 の 預 金	650	376
借 用 金	500	500
借 入 金	500	500
そ の 他 負 債	353	255
未 決 済 為 替 借	16	15
未 払 費 用	161	136
給 付 補 て ん 備 金	17	23
未 払 法 人 税 等	81	3
前 受 収 益	38	37
払 戻 未 済 金	5	3
払 戻 未 済 持 分	0	0
そ の 他 の 負 債	32	35
賞 与 引 当 金	44	46
災 害 損 失 引 当 金	-	30
退 職 給 付 引 当 金	276	271
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41	52
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0	1
偶 発 損 失 引 当 金	7	3
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	25	25
債 務 保 証	154	246
負 債 の 部 合 計	80,954	81,467
(純資産の部)		
出 資 金	518	517
普 通 出 資 金	518	517
利 益 剰 余 金	3,896	3,993
利 益 準 備 金	486	498
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,410	3,495
特 別 積 立 金	3,250	3,250
(うち店舗等整備積立金)	20	20
(うち創立記念事業積立金)	20	20
当 期 未 処 分 剰 余 金	160	245
会 員 勘 定 合 計	4,414	4,511
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3	△ 84
土 地 再 評 価 差 額 金	41	41
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	38	△ 43
純 資 産 の 部 合 計	4,452	4,467
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	85,407	85,935

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 満期保有目的としている金銭の信託の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年
動産 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 災害損失引当金は、東日本震災により被災した固定資産等の原状回復費用の支払いに備えるため翌期に発生が見込まれる額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(在籍する職員については期末要支給額を退職給付債務とし、年金受給者および待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	-271,424百万円

②制度全体に占める当金庫の拠出割合(平成22年3月分)

0.0825%

③補足説明

上記①の差引額の原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の計算書類上、特別掛金41百万円を費用計上しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

なお、固定資産に計上したリース資産はありません。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております(但し、経費は税込方式)。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 105百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,035百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預金支払機等及び車両の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は740百万円、延滞債権額は2,981百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,737百万円であります。なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は564百万円であります。

- 担保に供している資産は以下のとおりであります。
担保に供している資産
定期預金 2,500百万円
担保資産に対応する債務
借入金 500百万円
為替決済保証金 2,000百万円

上記のほか、日本銀行の取引の担保として、有価証券104百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地については第2条第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律10条に定める再評価を行なった事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額57百万円であります。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の債務保証の額は100百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 4,319円49銭

- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A.L.M)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対す

る貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程、有価証券運用細則に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金であります。

銀行勘定における金利リスクは、これらの市場金利に影響を受けるものが金利ショックにより発生するリスク量のみをみるものです。

当金庫では金利ショックを、過去6年間(1年=240営業日)の日次データより各金利期間毎に240営業日前の金利変化(差分)を算出し、算出した標本(1,200個)を昇順に並び換え、上から12個目を1%タイル値、下から12番目を99%タイル値として、金利リスクを算出しております。

銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しており、当事業年度末現在の金利リスク量は903百万円となります。また預け金、有価証券、貸出金、預金積金についての金利リスク量は940百万円となります。

有価証券につきましては、この他に市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は870百万円です。

ただし、VaRは過去の変動相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については、(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	12,195百万円	12,372百万円	177百万円
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	2,004	1,978	△25
その他有価証券	23,595	23,595	—
(3) 貸出金 (*1)	45,257		
貸倒引当金(*2)	△1,323		
	43,934	44,824	889
金融資産計	81,729	82,770	1,041
(1) 預金積金	80,035	80,224	188
金融負債計	80,035	80,224	188

*1. 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

*2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、無リスク利率(国債利回り)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私債は、元利金の合計額を債券の期間に基づく無リスク利率(国債利回り)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価と見なせない状況にあると判断したもののについては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

これによって、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は117百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は117百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーより入手した理論価格を適切に検証の上、使用しております。当該理論価格は、変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローを予想し、それを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ゼロフロアオプションの価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定されております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前)の額。以下「貸出金計上額」という。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率(国債利回り)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価と見なしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率(国債利回り)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	貸借対照表計上額			
	(単位: 百万円)			
非上場株式	4			
合 計	4			

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位: 百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	4,616	5,710	35	—
有価証券	2,800	12,428	6,290	2,900
満期保有目的の債券	500	515	690	300
その他有価証券のうち満期があるもの	2,300	11,913	5,600	2,600
貸出金(*2)	23,638	10,246	6,725	728
合 計	31,054	28,384	13,050	3,628

*1. 満期の無い預け金1,834百万円は含めておりません。

*2. 当座貸越、延滞債権及び破産更生債権等、償還予定額が特定できない3,916百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位: 百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	35,910	11,674	22	—
合 計	35,910	11,674	22	—

*. 要求払預金及び期流れ定期預金32,426百万円は含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	68百万円	72百万円	4百万円
	地方債	6	6	0
	社 債	1,099	1,132	33
	その他	—	—	—
	小 計	1,173	1,211	37
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	530	529	△1
	その他	300	237	△62
	小 計	830	767	△63
合 計	2,004	1,978	△25	

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株 式	24百万円	21百万円	2百万円
	債 券	16,103	15,776	327
	国 債	2,449	2,394	55
	地方債	2,734	2,669	65
	社 債	10,920	10,713	206
	その他	502	421	80
	小 計	16,629	16,219	409
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株 式	102	142	△40
	債 券	3,971	4,007	△36
	国 債	—	—	—
	地方債	1,290	1,300	△9
	社 債	2,681	2,707	△26
	その他	2,891	3,309	△418
	小 計	6,965	7,460	△494
合 計	23,595	23,680	△84	

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—百万円	—百万円	—百万円
債 券	1,621	72	—
社 債	1,621	72	—
合 計	1,621	72	—

32. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	700百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、6,144百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,155百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	347百万円
退職給付引当金	81
減価償却費	19
有価証券減損損失	138
その他有価証券評価差額金	59
その他	71
小 計	717
評価性引当額	△379
繰延税金資産合計	337

繰延税金負債	0
繰延税金資産(負債)の純額	337
再評価に係る繰延税金負債	25

35. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益の影響はありません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第62期	第63期
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	1,795,448	1,750,820
資金運用収益	1,621,339	1,520,386
貸出金利息	1,243,329	1,162,560
預け金利息	128,347	86,795
有価証券利息配当金	249,661	264,979
その他の受入利息	1	6,050
役務取引等収益	145,309	139,850
受入為替手数料	61,541	61,852
その他の役務収益	83,768	77,998
その他業務収益	14,259	81,311
外国為替売買益	12	-
国債等債券売却益	2,356	72,252
国債等債券償還益	1,154	-
金融派生商品収益	500	-
その他の業務収益	10,236	9,059
その他経常収益	14,539	9,272
株式等売却益	1,485	-
金銭の信託運用益	9,494	7,972
その他の経常収益	3,559	1,299
経常費用	1,582,054	1,622,283
資金調達費用	201,915	143,717
預金利息	173,979	122,840
給付補てん備金繰入額	19,336	12,277
借用金利息	8,599	8,600
役務取引等費用	123,582	125,639
支払為替手数料	27,458	27,721
その他の役務費用	96,123	97,918
その他業務費用	1,897	1,947
外国通貨売買損	-	39
国債等債券売却損	302	-
国債等債券償還損	294	-
その他の業務費用	1,300	1,907
経費	1,125,264	1,125,018
人件費	692,402	696,122
物件費	420,997	417,383
税金	11,864	11,512
その他経常費用	129,393	225,961
貸倒引当金繰入額	115,365	195,286
貸出金償却	44	-
株式等償却	5,545	-
その他の経常費用	8,438	30,674

(単位：千円)

科 目	第62期	第63期
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常利益	213,393	128,536
特別利益	761	10,551
固定資産処分益	301	-
償却債権取立益	460	627
子会社清算益	-	9,924
特別損失	1,133	31,985
固定資産処分損	1,130	985
その他の特別損失	3	31,000
税引前当期純利益	213,020	107,102
法人税等合計	99,299	△ 11,412
法人税、住民税及び事業税	81,546	703
過年度法人税等	18,820	-
法人税等調整額	△ 1,067	△ 12,115
当期純利益	113,721	118,514
前期繰越金	46,427	127,413
当期末処分剰余金	160,149	245,927

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額は、5,176千円であります。
3. 出資1口当たりの当期純利益金額は、113円95銭であります。
4. その他の特別損失は、東日本大震災に係る見舞金1,000千円、及び災害損失引当金繰入30,000千円であります。なお、災害損失引当金繰入額は被災固定資産等の原状回復費用であります。過去における同種工事等に基づいて見積もっております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第62期	第63期
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
当期末処分剰余金	160,149,285	245,927,973
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	32,735,746	32,686,376
利益準備金	12,000,000	12,000,000
普通出資に対する配当金(年4%)	20,735,746	20,686,376
次期繰越金	127,413,539	213,241,597

会計監査人の監査

当金庫は、第63期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性・内部監査の有効性

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月20日

二本松信用金庫

理事長

山口純一